

VI. 派遣議員団としての所見

1. ドミニカ共和国に対するODAについて

2014 年 8 月に示された「国別援助方針」(案) では、ドミニカ共和国は、カリブ地域において最大の人口・経済規模を有する国の一つであり、中米・カリブ地域の安定と発展にとって重要な位置を占めているとし、重点分野として、持続的な経済開発と格差是正を挙げている。

(1) 持続的な経済開発について

ドミニカ共和国の経済発展の上で重要な観光分野に関しては、地域資源を活用した観光産業の振興を支援し、地域経済の活性化をはかることとされている。

今回、派遣団は、プエルトリカ県における「豊かな観光地域作りプロジェクト」を視察したが、ここにおいては、観光活動への住民の参加による自主的・自立的な地域作りを進めるものとして、特定の観光産業だけでなく広く地域に裨益する事業を行っていることに今後の展望を感じ取ることができた。また、JICA ボランティアの現地に根付き、信頼関係を構築した上で行う活動は、地域を豊かにするためのプロジェクトには不可欠である。ドミニカ共和国のようなODAからの卒業に向かいつつある国においては、人材の提供が今後の鍵を握るものと考えられる。

また、エネルギー分野に関しては、同国も日本同様、輸入化石燃料に多くを依存していることから、メディーナ大統領表敬訪問の際、日本の技術でドミニカ共和国の石炭発電の効率を上げ、二酸化炭素の排出量を減らし、これにより二酸化炭素の排出権を日本が買い取るという、カーボンオフセットの二国間クレジットの実現について問題提起した。「国別援助方針」(案) でも「再生可能エネルギーの導入・促進や省エネルギーの推進への支援を検討していく」としているが、ドミニカ共和国にとどまらず、世界共通の環境問題に取り組んでいく上でも支援は重要である。

(2) 格差是正について

格差是正については、「国別援助方針」(案) において「依然として農村地域を中心に多くの貧困層を抱え、医療や教育といった社会的インフラが十分行き届いていない地域も存在するため、農村開発、教育、医療、保健などの分野での取り組みを支援する」とされている。今回、サントドミンゴ市内のサン・ホセ学校を訪問した。同校での意見聴取においても、依然、貧困家庭の存在のほか、教師の不足といった教育インフラの不備が指摘されており、社会的インフラの整備は依然必要である。

(3) 全体として

ドミニカ共和国への派遣は、平成 22 年 12 月の第 7 回派遣に次いで 2 回目となる。当時の報告書においても、同国は「一般プロジェクト無償資金協力の卒業国であり同

国へのODAは技術協力にシフトしている」旨が述べられている。

今回の派遣においても、ドミニカ共和国は全体が豊かになりつつあることは実感され、技術協力にシフトする方向性に間違いはない。また、技術協力といった場合、地元を受け入れられているJOCV隊員の指導内容がマーケティングであることに象徴されるように、ソフト面でより高度な協力が求められている。

また、ドミニカ共和国は日本と同様に化石燃料依存国であり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの一層の効率化に向けた努力が必要なことで方向性を同じくしている。この分野では、更なる協力・協働を行っていく必要がある。

2. パナマ共和国に対するODAについて

2014年4月に策定された「国別援助方針」では、「環境に配慮した経済基盤整備への協力により、同国の持続的成長を後押ししていく。また、拡大する経済格差問題への対応や人材育成を進めるパナマ側の取組を支援する」とし、重点分野としては「持続可能な経済成長」及び「格差是正」を挙げている。

(1) 持続可能な経済成長について

経済成長の分野としては、パナマ湾浄化計画に係る下水処理施設を視察した。同計画についての視察は、平成21年10月の第6回派遣において果たせなかったもので、その点でも有意義なものであった。

同計画は、パナマの総人口の約3割が集中するパナマ首都圏で、1日約33万 m^3 (2005年)の未処理下水が、パナマ湾に垂れ流しされる状態を改善するためのもので、2007年3月～2015年11月の間、194億円の円借款を行うという大型事業である。すでに下水処理場も稼働しており、2015年までに、パナマ首都圏の汚水処理率を76%に改善し、将来的にはパナマ湾での遊泳を可能とすることを目指している。事業自体は順調に推移しているが、ヒアリングでは河川にゴミ等を投棄したり、浄化槽の設置義務が守られていないといった問題点が指摘され、環境教育・啓発の部分も必要であると考えられた。

(2) 格差是正について

パナマ市内にある生活困窮家庭を対象にしたエルチョリージョ託児所を視察した。パナマにおいては、首都圏と地方農村部との経済格差の拡大傾向のほか、都市部における貧富の差も依然として大きいと指摘されているが、同託児所においても希望者が全て入園できないなど教育ニーズが十分には満たされていない状況にあり、貧困者層に対する教育支援は重要である。また、JICA側からは、パナマではODA卒業に向けて事業規模を縮小しているとの説明があったが、JOCV隊員による農村での活動には依然、ニーズがあると感じられた。事業縮小に伴い、JICA側はマニュアルを残して地元民に活動を引き継ぐと説明があり、円滑な引き継ぎが期待されている。

（３）全体として

パナマは一人当たりＧＮＩが１万ドルを超えており、後進国ではないが、パナマ湾浄化に見る環境問題、格差問題の是正を考えると、各分野での「教育」の必要性が痛感される。初等・中等教育で算数分野についてはパナマの学力は低いとの指摘もあった。算数教育についてはホンジュラス、ニカラグア等でＪＩＣＡも支援を行っているが、こうした教育分野での技術協力はＯＤＡ卒業に移行しつつあるパナマでも依然必要とされることが予想される。

３．ニカラグア共和国に対するＯＤＡについて

2013 年 3 月に策定された「国別援助方針」では、「安定した経済成長を後押しするため、貧困削減と格差是正に焦点をあて、経済の活性化に向けた基盤づくり及び貧困層・地域における社会開発への支援を展開する。また、我が国の技術・知見を活用した環境保全・防災への支援を行う」とし、重点分野としては「経済の活性化に向けた基盤づくり」、「貧困層・地域における社会開発」、「環境保全と防災」を挙げている。なお、2014 年 10 月に策定された「国別援助計画」においても、貧困削減及び経済成長に資するよう、農業・農村開発、保健・医療、教育、道路・交通インフラ、民主化支援、防災の六つの重点分野を中心に協力を行っていくとしている。

（１）経済の活性化に向けた基盤づくり

特にインフラ整備の分野においては、日本の技術、特に橋梁建設技術に対する現地の人々の信頼の厚さを随所で感じることができた。派遣団が視察したラス・バンデラス橋は地元の交通インフラとして重要な役割を果たしていた。また、マルティネス運輸インフラ担当大臣との意見交換の際も、日本の橋梁技術について評価する指摘があり、インフラに対する日本の協力を特集した立派な冊子が提示された。インフラ整備での協力が日本の存在感を際立たせることは改めて銘記する必要がある。

（２）貧困層・地域における社会開発について

貧困対策としては、長期的にみれば教育が重要であることは論を待たない。派遣団が視察した「初等教育算数指導力向上プロジェクト（フェーズ２）」関係施設及び、ＪＯＣＶとの意見交換において、同国での算数教育の改善が着実に行われていることを理解した。同プロジェクトはホンジュラスで実施した先行プロジェクトに発展・改良を加えたものとされ、同じスペイン語圏の場合、一国で成功した事例を他国に移入することは、安定的で有効性が高い結果を得られることを理解した。

保健医療施設としてのボアコ病院は、地域医療の中核を担っており、医師等の医療従事者も充足されてその機能を十分に発揮していた。また、農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクトにおいては、地域住民が主体的に地域産品の直販所を運営していく状況を確認できた。これらの支援は、社会的インフラが不足している国においては、非常に効果があることが確認できた。

社会インフラのうち、特に教育インフラの整備への協力については、国の発展・向上と安定に大きく寄与するものであり、この分野での支援の拡充は重要である。

（３）環境保全について

火力発電に依存するニカラグアにおいて再生資源エネルギーの利活用は重要である。派遣団は、ラ・トリニダ市において太陽光発電所を視察した。同発電所は発電効率は高いものの、規模も小さいのでなかなか売電利益の捻出までには至っていないとのことであった。もっとも、見学者が多数訪れているとのことで、環境教育の場としての役割も果たしていることに留意する必要がある。

環境については、施設整備といったハード面のみでなく、環境教育といったソフト面においても裨益していくことが長期的には重要であろう。

（４）全体として

ニカラグアは、内戦の負の遺産があり中南米の最貧国の一つとされる。その一方、気候は温暖であり、治安も比較的良好、インフラ整備が進めば海外からの投資環境も良好になると見込まれる。中米全体の経済発展に伴い、日本からのインフラ関係の大型支援は縮小傾向に向かうものと見込まれるが、ニカラグアについては、依然、インフラが不足しており、地域の安定化のためにも、インフラ整備による経済の底上げと、教育等への支援による社会開発を通じて、国家を発展・向上・安定化させていく必要が強い。

４．コスタリカ共和国に対するODAについて

2012年4月に策定された「国別援助方針」では、我が国は「気候変動対策を含む環境問題への支援を中核としつつ支援を行う」とされ、重点分野としては環境問題と産業振興が挙げられている。

（１）環境問題

コスタリカは再生可能エネルギーへの依存度が4分の3程度とされているが、ピリス発電所（ダム）は、首都圏に近い発電施設として戦略的にも重要な位置を占め、事後評価でも大変満足がいくものとされている。また、同ダム建設は、同国で初めて環境影響評価を行った事例とされ、同国の環境対策においても一定のインパクトを与えていることは重視されるべきである。

地熱発電についても、我が国は同国内で3か所の発電所建設を支援しているが、そうした再生可能エネルギー推進政策の一環として生物多様性研究所公園における地熱発電関連の展示への協力は、教育活動として有意義なものとなっていた。

参加型生物多様性保全推進プロジェクトについては、コスタリカで行われている先駆的な生物多様性保全に係る活動を他国に広めていくといった、先進的なプロジェクトであり、援助国である我が国にとっても学ぶべき点が多いと考えられる。

サンホセ首都圏環境改善計画については、環境立国を図るコスタリカのインフラ整備の重要性を改めて感じさせるものとなった。

総じて、コスタリカの環境に対する意識は高く、ODAの枠組みは別にして、温室効果ガス削減等、環境分野で同国と共同で取り組める事案は多いと考えられる。

（２）その他

国立通信教育大学の印刷所に対する草の根支援、あるいは野球についてのJOCVの派遣といった取組は、目立たないものではあるが、コスタリカにおける日本への信頼醸成に大きく寄与しており、中米における日本のプレゼンスを維持する上で重要な支援の在り方である。

（３）全体として

コスタリカは中進国ではあるが絶対額での経済規模は小さく、ソリス国会財務委員長からは意見交換の際「日本からの援助は対GDPで見ると大きい」との発言があった。また、「日本の援助がひも付きでない」、「内政干渉的でない」点についても高い評価が示されており、こうした信頼感を大切にしていけるべきである。

環境分野で日本は引き続きコスタリカを支援し協力していくことは、地球環境保護の観点からも極めて意義がある。また、草の根無償協力によるきめ細かい支援は、対日感情を良くしていくものであることが改めて確認された。

５．中米地域におけるODAについて

今回訪問した４か国に限らず、中米は親日的な国が多い。また、ハイチ等の最貧国が一部あるものの、全体的には経済水準は向上しており、ニカラグアを除く３か国はODAからの卒業に向かいつつある国である。

訪問した４か国と日本との共通点としては、エネルギーの対外依存度が高いこと、火山あるいは台風といった自然災害に関わりやすいという点が挙げられる。そうした意味では、特にエネルギー問題については協力・協働していく余地が大きい。派遣団はドミニカ共和国大統領への表敬訪問の際にカーボンオフセットの二国間クレジットについて問題提起したが、エネルギー・環境問題については、ODA以外の形でも大いに協力の余地はある。

2015年は中米との交流80年の節目である中米交流年であることも踏まえて、日本と中米との一層の親密な交流に向けてのODAを含めた協力体制を模索するべきである。

ODAについては、近時の大綱見直しの過程の中で積極的・戦略的活用を求める意見もあるところ、少なくとも今回訪問した中米諸国のうち３国は貧困撲滅のレベルは脱しつつあり、持続可能な開発、成長といった分野にニーズはシフトしているとも考えられる。その点では、一部の低開発国に対してはインフラ整備等で円借款による支援の必要はあるものの、多くの国は技術協力などよりソフトな面での協力が求められ

ている。特に算数プロジェクトや環境教育にみられる教育分野への支援は重要で、これは格差是正や社会の安定的な発展に資するものであり、国民の所得レベルに関わらず支援していくことは大切である。

日本のODAについては、単純に資金協力を拡大していくことは財政上なかなか難しい部分もあるが、一方、今回訪問した中米諸国のようにある程度開発の進んでいる地域では、人や技術を提供することで、彼らの自立的な成長を助けることができ、長期的に被援助国との友好関係を醸成していく上でもプラスであろう。

その意味は、JOCV、シニア海外ボランティア等のJICA関係者が広く地元で受け入れられ、コミュニティの一員として活躍していることには大変心強いものがあった。日本と各国とのよりよい関係を築く上では、交流の第一線を担う人が全てと言っても過言ではない。その意味からも、より多くの有意な人材が海外で活躍できるよう、JICAにおける各国への派遣制度の多様性を増すとともに、彼らの帰国後の日本社会への復帰に支障を来さぬよう、弾力的・柔軟な仕組みを構築するべきである。

6. 終わりに

今回の調査に当たり、外務省やJICAを始め、現地大使館やJICA事務所には多大な御協力をいただいた。また、JICA専門家や青年海外協力隊員、シニア隊員からは被援助国の課題や協力活動の実態について有意義な情報をいただき、意見交換することができた。

調査の成果を国政の審議にいかすことも我々派遣団の使命である。御尽力いただいた皆様方に改めて感謝の意を示したい。

(裏余白)